

第3章 ごみの現況

第1節 ごみ処理体系

本市のごみは、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみに大別され、それぞれ家庭系ごみと事業系ごみに分けられる。

可燃ごみは仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）で焼却、不燃ごみは焼却残渣とともに各旧町村の最終処分場に搬入される。資源ごみは仙北市環境保全センター（粗大ごみ処理施設）で選別され、資源として引き取りされる。

粗大ごみは同粗大ごみ処理施設で処理されるが、可燃性のものは破碎後全量焼却、不燃系のものは破碎後に可燃残渣・不燃残渣・資源残渣に選別、それぞれ焼却処理・埋立処分・資源引き取りされる。

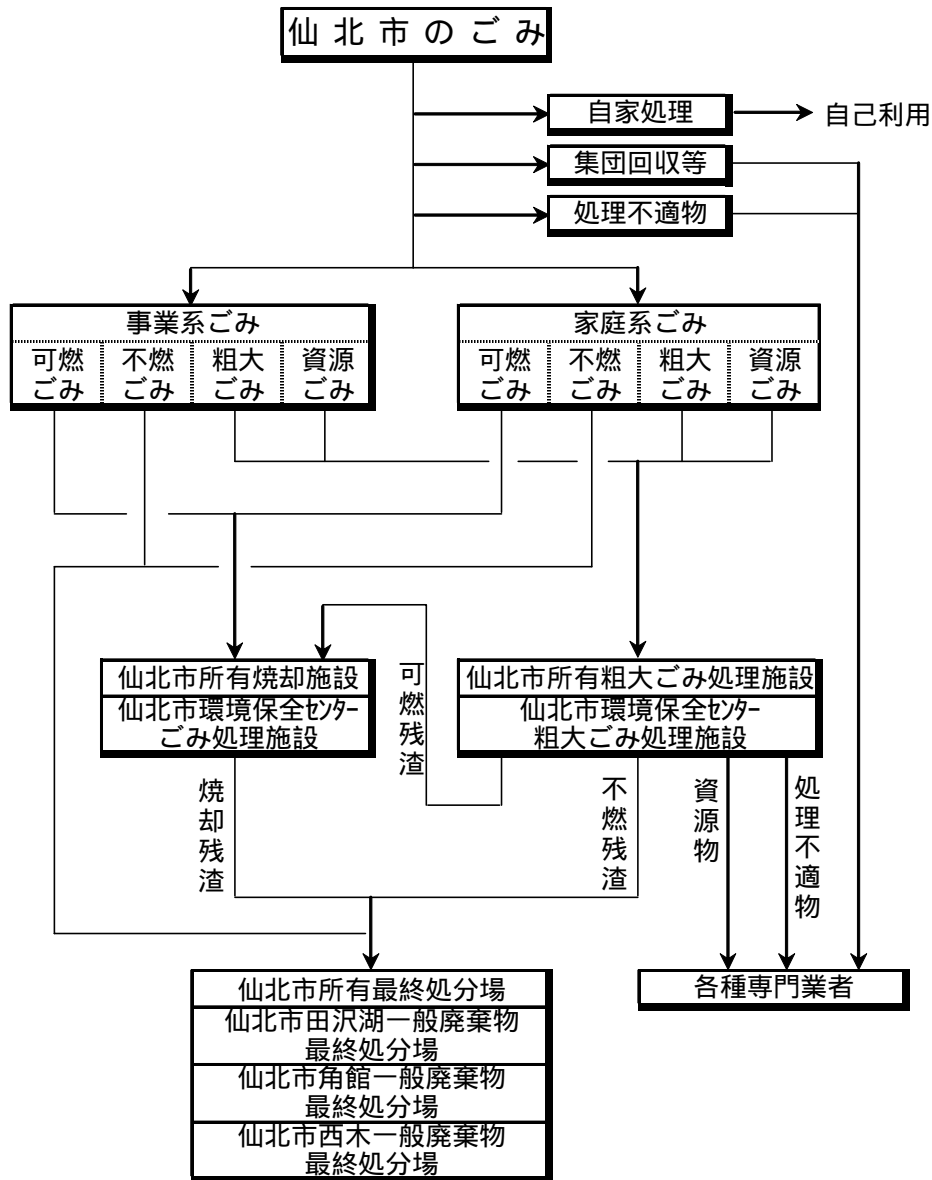


図 3-1-1 仙北市のごみ処理体系

第2節 収集区分

1. 収集区分

収集ごみの基本構成は市内で統一されているが、その詳細は各旧町村の区分・方法が旧町村域ごとに継承されており、相違が見られる。

表 3-2-1 ごみの収集区分

		田沢湖町	角館町	西木村
可燃ごみ	品目	・生ごみ類 ・ゴム類 ・革類 ・プラスチック類 ・布類 ・紙類 ・木類	・台所ごみ ・木、枝など ・紙くず,紙おむつ,吸い殻 ・ゴム,革類	・生ごみ ・布くず ・ゴム,革類 ・ビニール,プラスチック類 ・紙くず,紙おむつ,吸い殻
	収集頻度	週1.5回	週2回	週2回
	排出場所	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	可燃指定袋	可燃指定袋	可燃指定袋
不燃ごみ	品目	・ガラス類 ・陶器類 ・金属類 ・小型電化製品 ・スプレー缶	・刃物,瀬戸物類 ・空き瓶,ガラス瓶 ・金属,傘 ・小型電化製品	・ガラス,瀬戸物類 ・電球 ・金属,傘 ・小型電化製品
	収集頻度	月2回	月2回	月2回
	排出場所	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	不燃指定袋	不燃指定袋	不燃指定袋
粗大ごみ	品目 (可燃性)	タンス,茶タンス,サイド ボード,食器棚,ポリ桶,プ ラスチックソリ,木製机 など	木製のタンス,机,イス, ベット,毛布,マットレス, (スプリングの入っていない もの)ふとん,じゅうたん, ドア,ふすま,障子	自転車,ストーブ,机,イス, ふとん,マットレス,ふす ま,一輪車,スコップ,トタ ン類,扇風機,掃除機,カ セットテーブルコーダー, ステレオ,電子レンジ,ガス コンロ,食器棚,流し台,ガ ラス戸,サッシ,発泡スチ ロール
	品目 (不燃性)	自転車,一輪車,乳母車,炊 飯器,ポット,除湿器,乾燥 機,スノーダンプ,ストー ブ,スチール机 など	スチール製の机,イス,ロッ カー,自転車,スキー,ス ノーダンプ,反射式ストー ブ,トタン,掃除機等の小型 家電品	
	収集頻度	年2回	年2回	年2回
	排出場所 排出形態	ステーション 記名の上排出	ステーション 記名の上排出	ステーション 記名の上排出
資源ごみ	品目 (空き缶)	ジュース・ビール等の飲料 缶,果物缶,ミルク缶,せん べい等の缶,魚缶 など	ジュース,コーラ,ビー ル,その他飲料用空き缶,缶 詰,海苔,せんべい,ミルク 缶等,スプレー類	ジュース,コーラ,ビール, 缶詰等 海苔缶,せんべい缶,ミルク 缶,その他飲食用空き缶
	品目 (ペットボトル)	ジュース,しょうゆ,焼酎, その他の飲食用のペットボ トル	ジュース,コーラ,焼酎, 醤油,その他飲料用ペット ボトル	ジュース,コーラ,焼酎,醬 油,その他飲料用及び食用 ペットボトル
	収集頻度	月2回	各々月1回 計3回	週1回
	排出場所 排出形態	ステーション 空き缶・ペット区別し 資源指定袋	ステーション 空き缶・ペット区別し 資源指定袋	ステーション 空き缶・ペット区別し 資源指定袋
その他資源		古紙 (新聞・雑誌・段ボール) [頻度]月1回 [場所]ステーション [形態]結束		新聞紙・チラシ [頻度]月1回 [場所]ステーション [形態]結束
		発泡スチロール [頻度]年2回 [場所]ステーション [形態]結束		紙・雑誌 [頻度]月1回 [場所]ステーション [形態]結束 段ボール [頻度]週2回 [場所]ステーション [形態]結束

2. 処理手数料

家庭系ごみについては可燃・不燃・資源別で指定ごみ袋での排出となっており、住民はそれを購入してごみを排出することになるが、販売金額に処理手数料分の上乗せはされていない。従って、ごみの有料化は行われていないこととなる。

一方、事業系ごみについては従来より処理料金徴収が行われている。平成 17 年度には、105 円 / 50kg であった処理料金を見直し、210 円 / 50kg に変更している。

3. 集団回収等

各旧町村において、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみの定期収集の他に、主として資源系のごみの回収を別途行っている。

回収方法は品目・旧町村によって様々であるが、定期収集であるものや店頭回収であるものもあり、統一は図られていない。

4. 生ごみ処理容器

各旧町村では生ごみ処理容器の購入助成事業が行われており、助成内容は以下のようになっている。

表 3-2-2 購入助成内容

	対象機器	補助率・上限金額	
田沢湖町	コンポスト容器	補助率 1 / 2	上限額10,000円
	電動式生ごみ処理機	補助率 1 / 2	上限額15,000円
角館町	コンポスト容器	補助率 1 / 2	
西木村	コンポスト容器	補助率 1 / 2	上限額 5,000円
	電動式生ごみ処理機	補助率 1 / 2	上限額20,000円

第3節 ごみ量

1. 家庭系ごみ

家庭系ごみとして数量が把握されている品目は、可燃ごみ、不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、カン、ペットボトルである。

平成16年度分の市域合計は、可燃ごみ年5,393t、不燃ごみ728t、可燃性粗大ごみ97t、不燃性粗大ごみ219t、カン212t、ペットボトル83tとなっている。

家庭系ごみ量全体で見れば微増の傾向を示しているが、不燃ごみ、可燃系粗大ごみで突出値が見られる。

なお、不燃ごみについては各町村の最終処分場稼働後に機械計量が始まったため、田沢湖町の平成13年度以前、角館町・西木村の平成12年度の値は参考値となる。

表3-3-1 家庭系ごみの推移

(単位：t/年)

		H12	H13	H14	H15	H16
可燃ごみ	田沢湖町	1,630	1,603	1,783	1,875	1,983
	角館町	2,416	2,470	2,460	2,600	2,598
	西木村	505	475	563	755	812
	市域計	4,551	4,548	4,806	5,230	5,393
不燃ごみ	田沢湖町	514	696	307	290	275
	角館町	200	304	293	55	256
	西木村	387	272	193	195	197
	市域計	1,101	1,272	793	540	728
可燃性粗大ごみ	田沢湖町	15	22	23	113	44
	角館町	46	39	50	60	44
	西木村	5	5	7	8	9
	市域計	66	66	80	181	97
不燃性粗大ごみ	田沢湖町	57	72	66	110	104
	角館町	65	80	71	79	88
	西木村	0	25	40	33	27
	市域計	122	177	177	222	219
カン	田沢湖町	58	63	87	91	83
	角館町	91	80	69	72	82
	西木村	34	48	49	53	47
	市域計	183	191	205	216	212
ペットボトル	田沢湖町	23	24	28	31	34
	角館町	25	25	23	30	34
	西木村	14	10	13	16	15
	市域計	62	59	64	77	83
家庭系ごみ計		6,085	6,313	6,125	6,466	6,732

(資料：不燃ごみは各最終処分場調べ、他は仙北市環境保全センター調べ)

不燃ごみは処分場稼働後から機械軽量を開始したため、

■部は実態調査票内不燃ごみ量を転用した参考値。

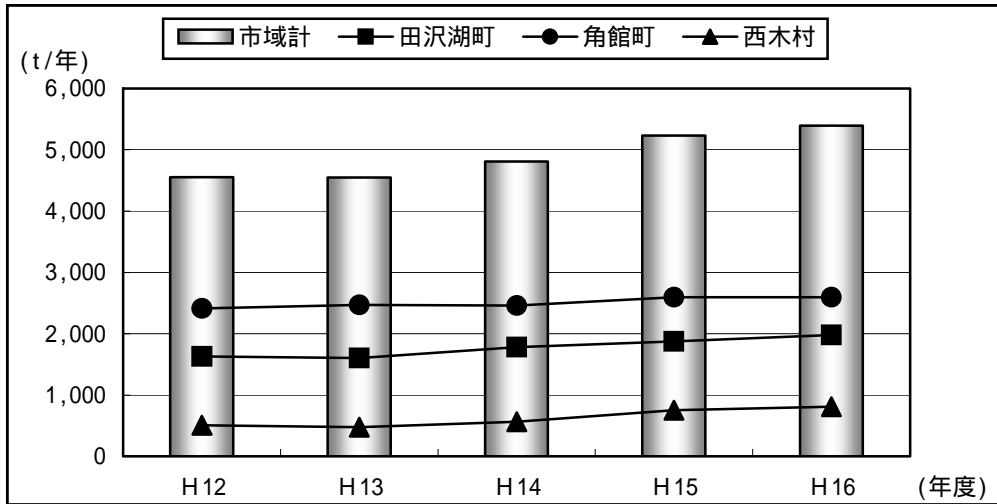


図 3-3-1 家庭系可燃ごみの推移

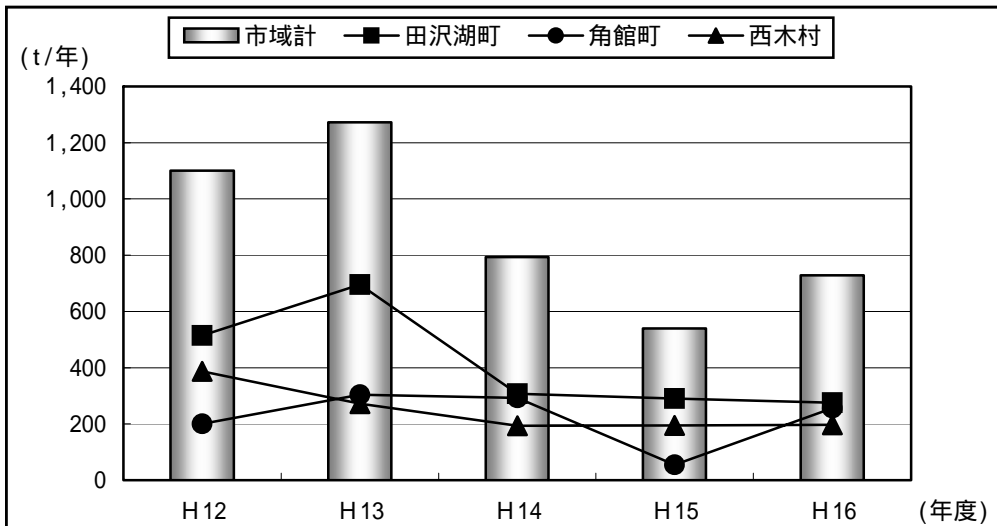


図 3-3-2 家庭系不燃ごみの推移

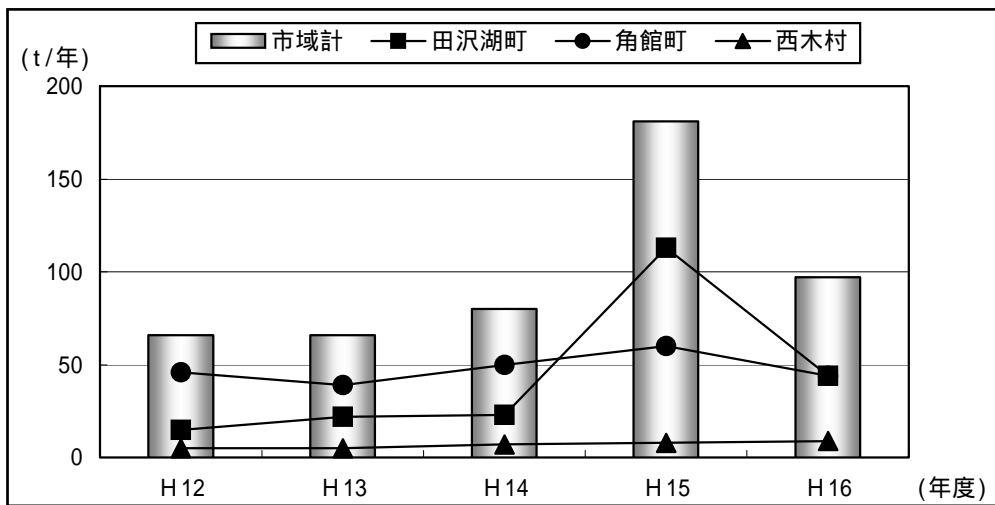


図 3-3-3 家庭系可燃性粗大ごみの推移

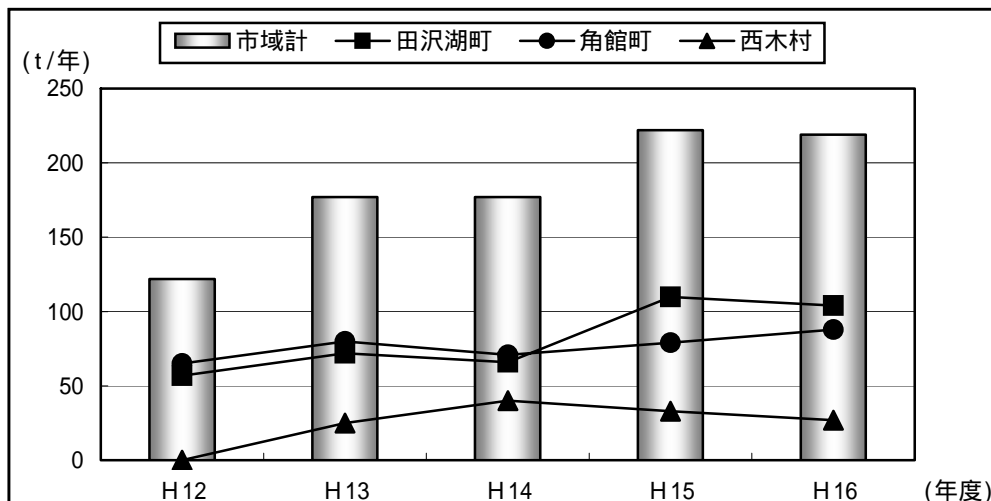


図 3-3-4 家庭系不燃性粗大ごみの推移

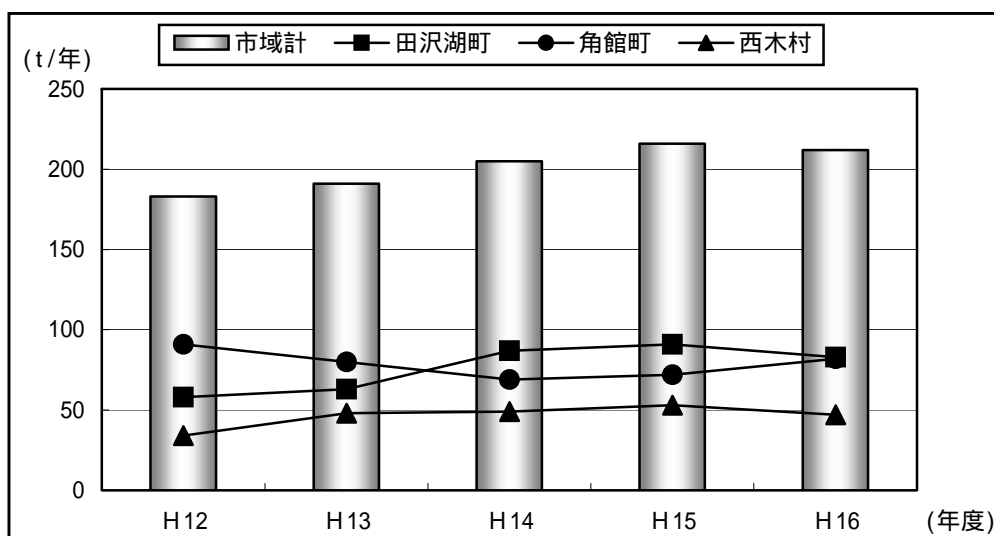


図 3-3-5 家庭系カンの推移

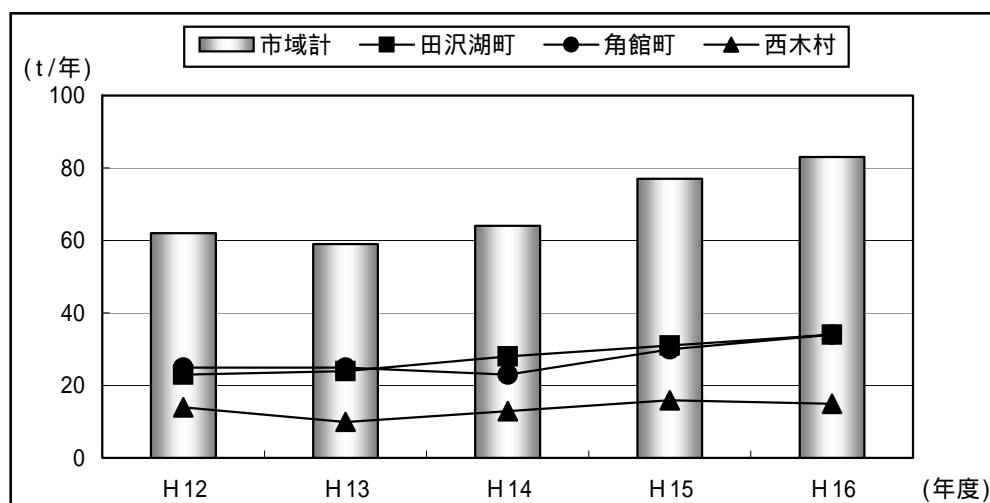


図 3-3-6 家庭系ペットボトルの推移

2. 事業系ごみ

事業系ごみも家庭系ごみとして同様の品目において数量が把握されている。

平成16年度分の市域合計は、可燃ごみ3,578t、不燃ごみ1,402t、可燃性粗大ごみ322t、不燃性粗大ごみ111t、カン11t、ペットボトル9tとなっている。

事業系ごみ量全体でも概ね微増傾向を示しているものの、不燃ごみと資源系に関し、多少不規則な推移を示している。

また、不燃ごみについては家庭系ごみと同じ理由で、平成12,13年度の値は参考値である。

表3-3-2 事業系ごみの推移

(単位：t/年)

		H12	H13	H14	H15	H16
可燃ごみ	田沢湖町	1,117	1,148	1,357	1,462	1,521
	角館町	1,507	1,612	1,707	1,853	1,981
	西木村	39	33	65	84	76
	市域計	2,663	2,793	3,129	3,399	3,578
不燃ごみ	田沢湖町	1,032	589	151	164	220
	角館町	136	856	486	622	943
	西木村	0	273	158	103	239
	市域計	1,168	1,718	795	889	1,402
可燃性粗大ごみ	田沢湖町	33	31	42	138	197
	角館町	154	164	164	164	123
	西木村	1	3	3	8	2
	市域計	188	198	209	310	322
不燃性粗大ごみ	田沢湖町	0	3	11	16	16
	角館町	39	26	46	80	94
	西木村	0	3	2	6	1
	市域計	39	32	59	102	111
カン	田沢湖町	0	0	10	8	8
	角館町	9	24	25	4	3
	西木村	0	0	0	0	0
	市域計	9	24	35	12	11
ペットボトル	田沢湖町	0	0	4	6	8
	角館町	3	0	0	0	1
	西木村	0	0	0	0	0
	市域計	3	0	4	6	9
事業系ごみ計		4,070	4,765	4,231	4,718	5,433

(資料：不燃ごみは各最終処分場調べ、他は仙北市環境保全センター調べ)

不燃ごみは処分場稼働後から機械軽量を開始したため、

部は実態調査票内不燃ごみ量を転用した参考値。

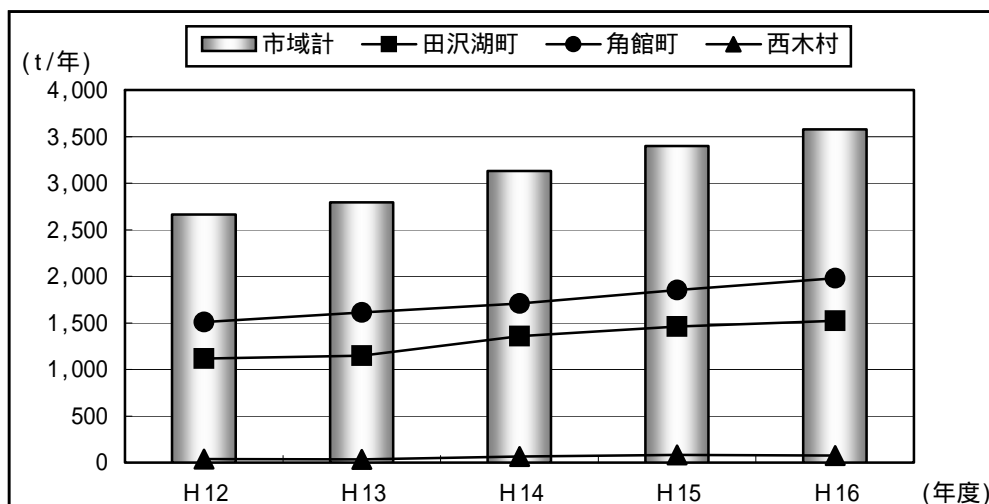


図 3-3-7 事業系可燃ごみの推移

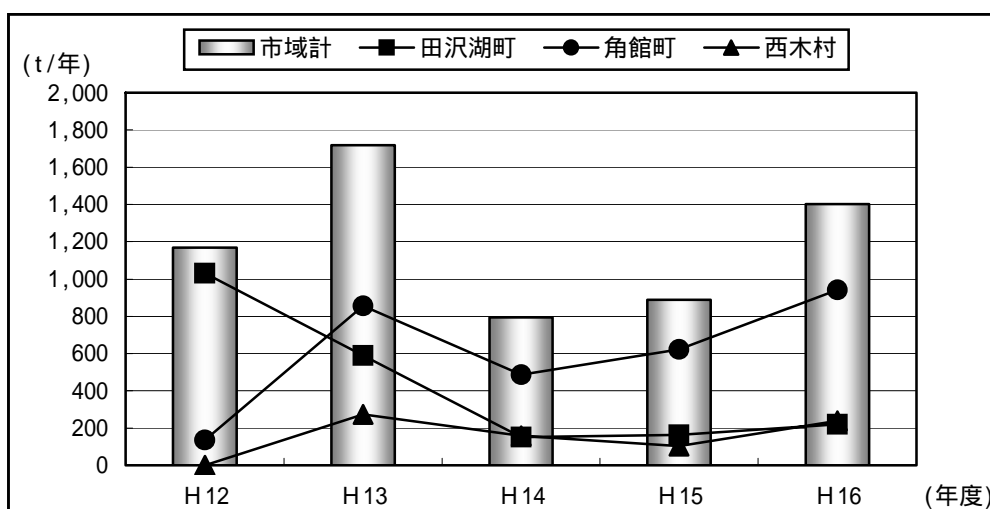


図 3-3-8 事業系不燃ごみの推移

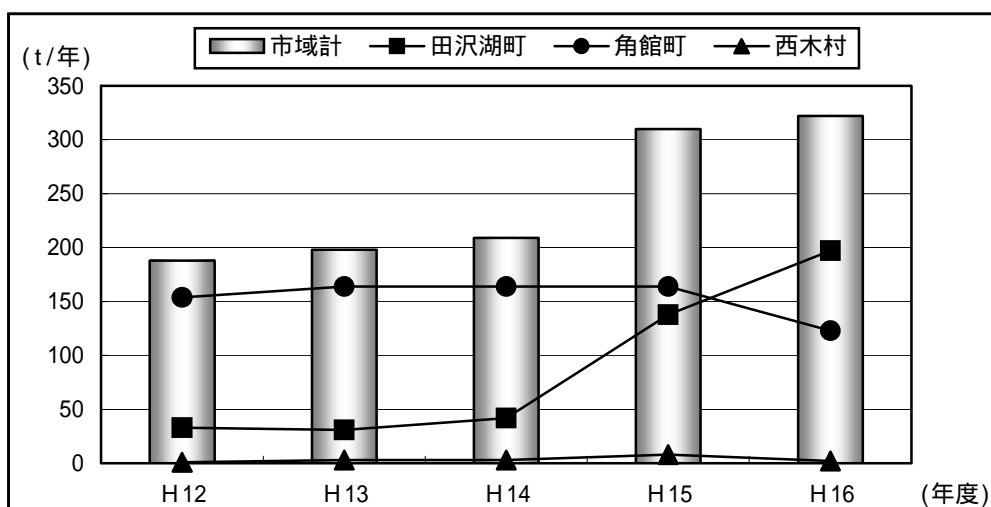


図 3-3-9 事業系可燃性粗大ごみの推移

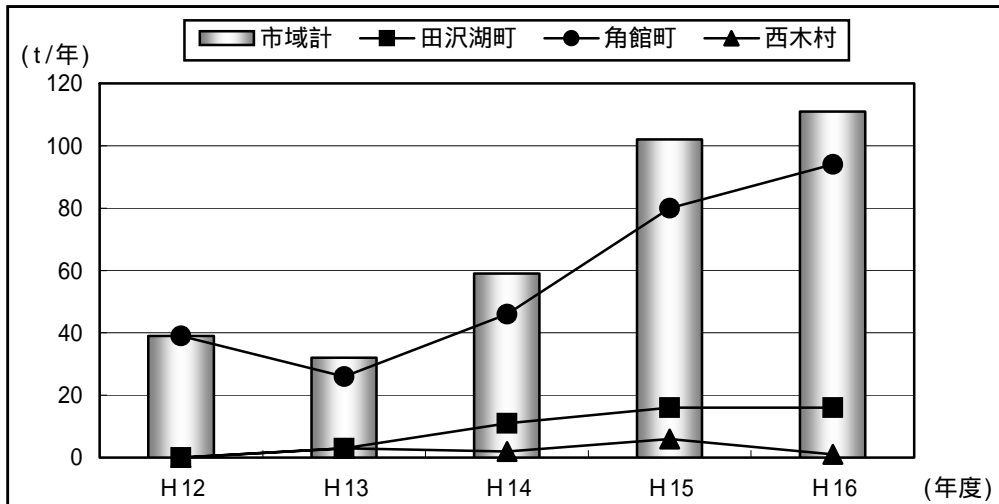


図 3-3-10 事業系不燃性粗大ごみの推移

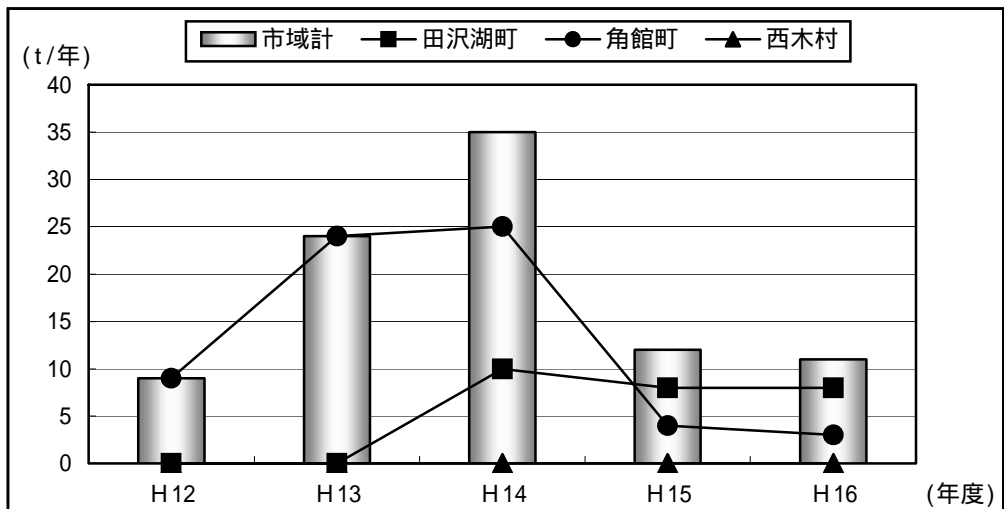


図 3-3-11 事業系カンの推移

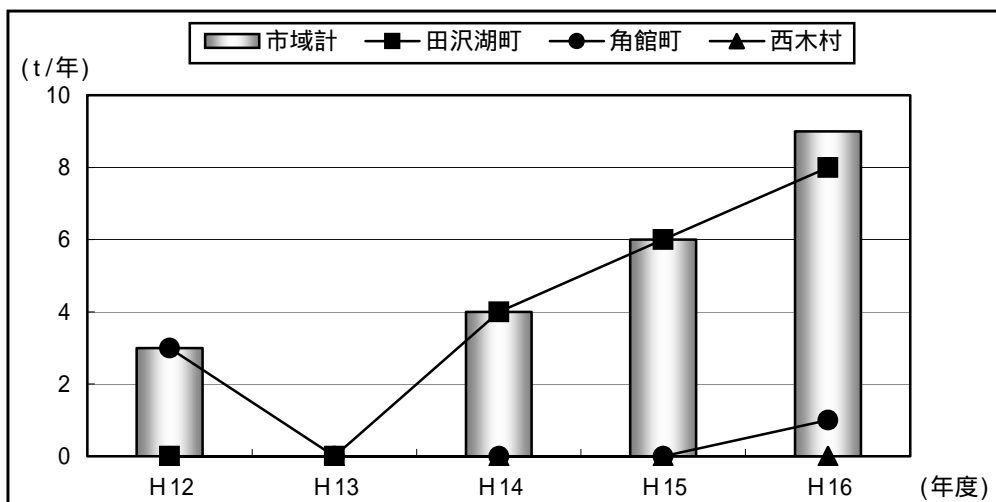


図 3-3-12 事業系ペットボトルの推移

3. その他資源

家庭系ごみ、事業系ごみの他に、各旧町村で把握されているものに集団回収等によるものがある。

これらは、各旧町村ごとに同一品目が資源ごみとされていたり集団回収対象とされていたり、店頭回収であったりと整合が図られていないのが現状であり、品目によっても集められている町村とそうでない町村があり、未統一となっている。

表 3-3-3 その他資源の推移

(単位：t / 年)

			H12	H13	H14	H15	H16	平均
集団回収	古紙	田沢湖町						
		角館町	98	107	115	112	114	109
		西木村	3	1	2	5	2	3
		市域計	101	108	117	116	116	112
	発泡スチロール	田沢湖町						
		角館町			1	1	1	1
		西木村						
	市域計	0	0	1	1	1	0	
	不燃物	田沢湖町						
		角館町	0	2	3	3	2	2
		西木村	0	0	0	0	0	0
		市域計	0	2	3	3	3	2
その他回収	古紙	田沢湖町	109	215	305	345	339	263
		角館町						
		西木村		43	32	78	83	59
		市域計	109	258	337	423	422	310
	トレー	田沢湖町					0	0
		角館町					1	1
		西木村						
		市域計	0	0	0	0	1	0
	ビン	田沢湖町						
		角館町			14	16	14	15
		西木村	31	27	10	12	14	19
		市域計	31	27	24	28	28	28
集団回収・その他回収計	田沢湖町	109	215	305	345	339	263	
	角館町	98	109	133	132	132	128	
	西木村	34	71	44	95	99	81	
	市域計	241	395	482	572	570	472	

(資料：市環境防災課調べ)

4. 一人一日当たりごみ排出量

家庭系・事業系のごみの年間総排出量を、人口で除した一人一日当たりごみ排出量 (= 排出原単位) は、市域で 1,018 g / 人・日となっている (集団回収除く)。

内訳としては角館町が最も多く 1,188 g / 人・日、次いで田沢湖町 987 g / 人・日、西木村 667 g / 人・日の順となっている。

環境省発表の平成 15 年度排出原単位の全国平均は 1,106 g / 人・日、秋田県平均で 1,089 g / 人・日となっており、それぞれにほぼ近い値を示している。推移としては増加傾向である。

なお、平成 12,13 年度は不燃ごみ計量方法の違いにより、参考値となっている。

表 3-3-4 一人一日当たり排出原単位

		H12	H13	H14	H15	H16
家庭系ごみ量 (t / 年)	田 沢 湖 町	2,297	2,480	2,294	2,510	2,523
	角 館 町	2,843	2,998	2,966	2,896	3,102
	西 木 村	945	835	865	1,060	1,107
	市 域 計	6,085	6,313	6,125	6,466	6,732
事業系ごみ量 (t / 年)	田 沢 湖 町	2,182	1,771	1,575	1,794	1,970
	角 館 町	1,848	2,682	2,428	2,723	3,145
	西 木 村	40	312	228	201	318
	市 域 計	4,070	4,765	4,231	4,718	5,433
人 口 (人)	田 沢 湖 町	13,029	12,911	12,714	12,613	12,476
	角 館 町	14,963	14,702	14,600	14,495	14,407
	西 木 村	6,107	6,069	6,006	5,924	5,859
	市 域 計	34,099	33,682	33,320	33,032	32,742
排出原単位 (家庭系) (g / 人・日)	田 沢 湖 町	483	526	494	545	554
	角 館 町	521	559	557	547	590
	西 木 村	424	377	395	490	518
	市 域 平 均	489	514	504	536	563
排出原単位 (事業系) (g / 人・日)	田 沢 湖 町	459	376	339	390	433
	角 館 町	338	500	456	515	598
	西 木 村	18	141	104	93	149
	市 域 平 均	327	388	348	391	455
排出原単位 (合計) (g / 人・日)	田 沢 湖 町	942	902	833	935	987
	角 館 町	859	1,059	1,013	1,062	1,188
	西 木 村	442	518	499	583	667
	市 域 平 均	816	902	852	927	1,018

部は参考値。

表 3-3-5 平成 15 年度平均値
(単位: g / 人・日)

	家庭系	事業系	全体
全国	743	363	1,106
秋田県	729	360	1,089

第4節 中間処理

1. ごみ処理施設

1) ごみ処理施設概要

可燃ごみは、角館町外三か町村公衆衛生施設組合で建設された「仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）」で焼却処理されている。現在では、仙北市政の施行により、「仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）」と改称されている。

なお現在、施設は当該組合の収集範囲を継承しているため、旧中仙町の可燃系ごみの処理も行っている。

表 3-4-1 ごみ処理施設概要

項 目	内 容
名 称	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）
事 業 主 体	秋田県仙北市
所 在 地	秋田県仙北市藺田古川37番地 3
処 理 能 力	51 t / 16 h （25.5 t / 16 h × 2 炉）
着 工	平成 8 年 8 月 10 日
竣 工	平成 10 年 3 月 21 日
処 理 方 式	準連続式
炉 形 式	流動床式
エネルギー回収	給 湯
施 工	石川島播磨重工株式会社

ごみ処理施設

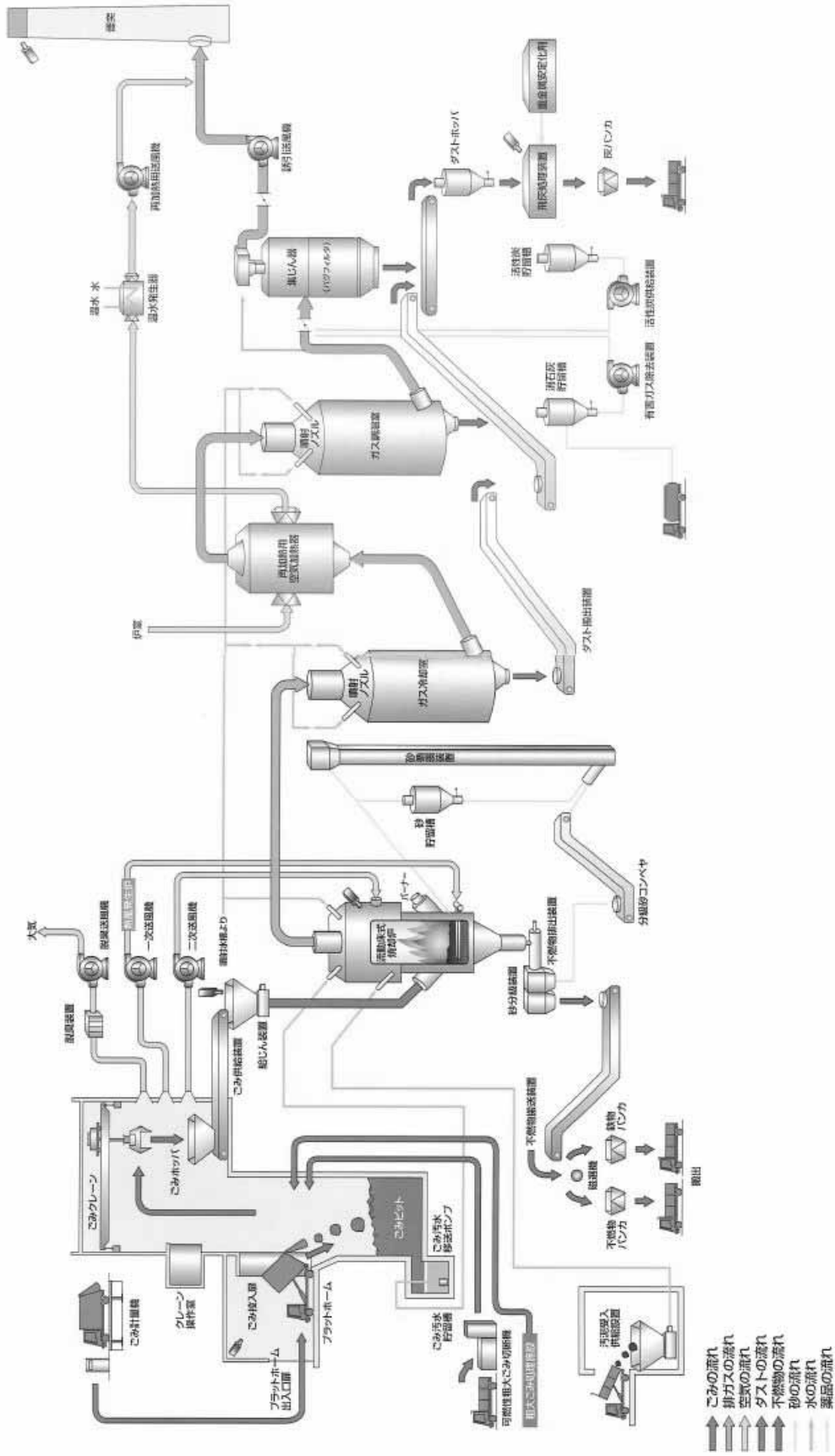


図 3-4-1 ごみ処理施設フロー

表 3-4-2 維持管理基準適合表

構造・維持管理基準		適合性
構造基準	外気と遮断された状態で、廃棄物を定量ずつ、連続的に燃焼室に供給できる供給装置を設置すること	
	燃焼ガスが摂氏800度以上の状態で燃焼できる燃焼室を設置すること	
	燃焼ガスが摂氏800度以上の温度のまま燃焼室に2秒以上滞留できる燃焼室を設置すること	
	外気と遮断された燃焼室を設置すること	
	助燃装置を設置すること	
	必要な空気を供給できる設備を設けた燃焼室（供給空気量を調節する機能を有するもの）を設置すること	
	燃焼ガスの温度を連続的に測定・記録する装置を設置すること	
	集じん器に流入する燃焼ガスの温度をおおむね摂氏200度以下に冷却できる冷却設備を設置すること	
	集じん器に流入する燃焼ガスの温度を連続的に測定・記録する装置を設置すること	
	生活環境保全上の支障が生じないようにすることができる排ガス処理設備（高度のばいじん除去機能を有するもの）を設置すること	
	排ガス中のCOの濃度を連続的に測定・記録する装置を設置すること	
	ばいじんを焼却灰と分離して排出し、貯留することができる灰出し設備・貯留設備を設置すること	
	ばいじん又は焼却灰が飛散・流出しない灰出し設備を設置すること	
	維持管理基準	ピット・クレーン方式によってごみを投入する場合には、常時、廃棄物を均一に混合すること
燃焼室への廃棄物の投入は、外気と遮断した状態で定量ずつ連続的に行うこと		
燃焼ガスの温度を摂氏800度以上に保つこと		
焼却灰の熱しゃく減量が10%以下になるように焼却すること		
運転開始時は、助燃装置を作動させる等により、炉温を速やかに上昇させること		
運転停止時は、助燃装置を作動させる等により、燃焼室の炉温を高温に保ち燃焼し尽くすこと		
燃焼ガスの温度を連続的に測定・記録すること		
集じん器に流入する燃焼ガスの温度をおおむね摂氏200度以下に冷却すること		
集じん器に流入する燃焼ガスの温度を連続的に測定・記録すること		
排ガス処理設備・冷却設備に堆積したばいじんを除去すること		
排ガス中のCO濃度が100ppm以下になるように燃焼すること		
排ガス中のCO濃度を連続的に測定・記録すること		
排ガス中のダイオキシン類濃度が一定濃度以下となるように焼却すること（本組合においては10ng/m ³ ）		
排ガス中のダイオキシン類濃度を年1回以上測定・記録すること		
排ガスによる生活環境保全上の支障が生じないようにすること		
ばいじんと焼却灰を分離して排出し、貯留すること		
火災防止に必要な措置を講ずるとともに、消火設備を備えること		

注) ガス化燃焼方式を用いた焼却施設、1時間あたりの処理能力が2トン未満の施設については、定量供給装置の設置が免除される。

2) 焼却実績

仙北市環境保全センターのごみ処理施設焼却処理量は、平成16年度で11,804tとなっており、微増の傾向にある。

焼却残渣については流動床炉であるため集塵灰の比率が高いが、残渣率としては概ね10%前後で推移している。

なお、処理実績のうちの粗大ごみ破碎残渣は、コンベヤからピットへの直投型式であるため定量把握は行われておらず、計算値となる。また、旧中仙町分のごみが勘案された処理実績となっている。

表 3-4-3 ごみ焼却実績

		H12		H13		H14		H15		H16		率平均
		量 (t)	残渣 率	量 (t)	残渣 率	量 (t)	残渣 率	量 (t)	残渣 率	量 (t)	残渣 率	
搬入	可燃ごみ	8,904		9,080		10,044		10,903		11,202		
	可燃粗大選別残渣	73		70		56		174		461		
	不燃粗大破碎残渣	34		30		40		107		141		
	焼却物合計	9,011		9,180		10,140		11,184		11,804		
搬出	焼却残渣(不燃)	134	1.49%	174	1.90%	198	1.95%	174	1.56%	186	1.58%	1.67%
	焼却残渣(鉄分)	10	0.11%	11	0.12%	15	0.15%	23	0.21%	19	0.16%	0.15%
	焼却残渣(集塵灰)	782	8.68%	722	7.86%	632	6.23%	1,058	9.46%	1,071	9.07%	8.40%
	焼却残渣合計	926		907		845		1,255		1,276		
	焼却残渣率		10.3%		9.9%		8.3%		11.2%		10.8%	10.2%

(資料：環境保全センター調べ)
粗大ごみ破碎選別残渣は計算値
旧中仙町搬入分含む

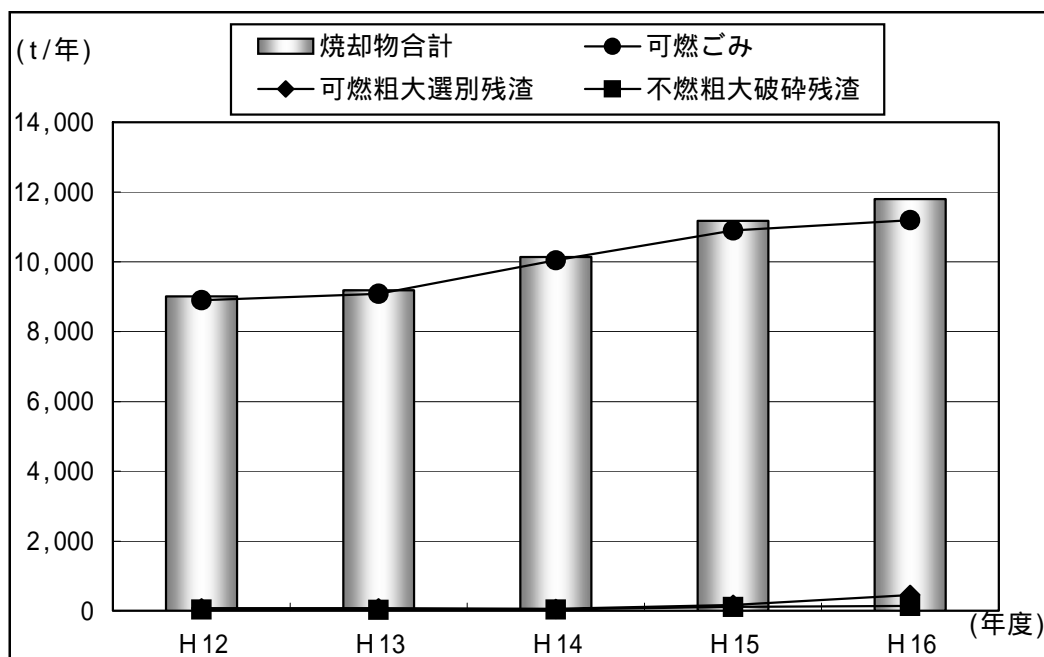


図 3-4-2 ごみ焼却実績

3) ダイオキシン類測定結果

本施設の処理能力は51t/16h(2炉)即ち炉当たり単位処理能力は1.6t/hであることから、恒久基準値は5ng-TEQ/Nm³となる。測定結果に上下動はあるものの、恒久基準値は問題なく満足している。

表3-4-4 排ガス中ダイオキシン類測定結果

(単位: ng-TEQ/Nm³)

	H12	H13	H14	H15
1号炉	0.70	0.12	0.26	1.90
2号炉	3.00	0.26	0.49	0.94

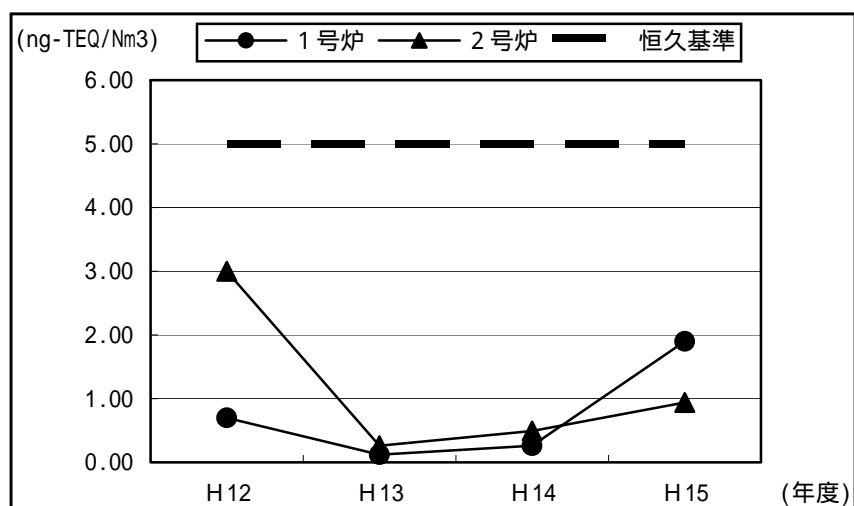


図3-4-3 排ガス中ダイオキシン類測定結果

2. 粗大ごみ処理施設

1) ごみ処理施設概要

粗大ごみ処理施設も、ごみ処理施設同様、仙北市環境保全センター内にあり、粗大ごみの破碎選別、資源ごみの缶類、ペットボトルの処理が行われている。またごみ処理施設同様、旧中仙町の対象ごみも、継続して処理している。

表 3-4-5 粗大ごみ処理施設概要

項 目	内 容	
名 称	仙北市環境保全センター（粗大ごみ処理施設）	
所 在 地	秋田県仙北市藺田古川37番地3	
処 理 能 力	14t / 5h	
着 工	平成8年8月10日	
竣 工	平成10年3月21日	
処理対象物	粗大ごみ，缶類，ペットボトル	
選別方式	粗大ごみ	比重選別機，磁選機，アルミ選別機，風力選別機
	缶 類	手選別，磁選機，アルミ選別機
	ペットボトル	手選別
施 工	石川島播磨重工株式会社	

粗大ごみ処理施設

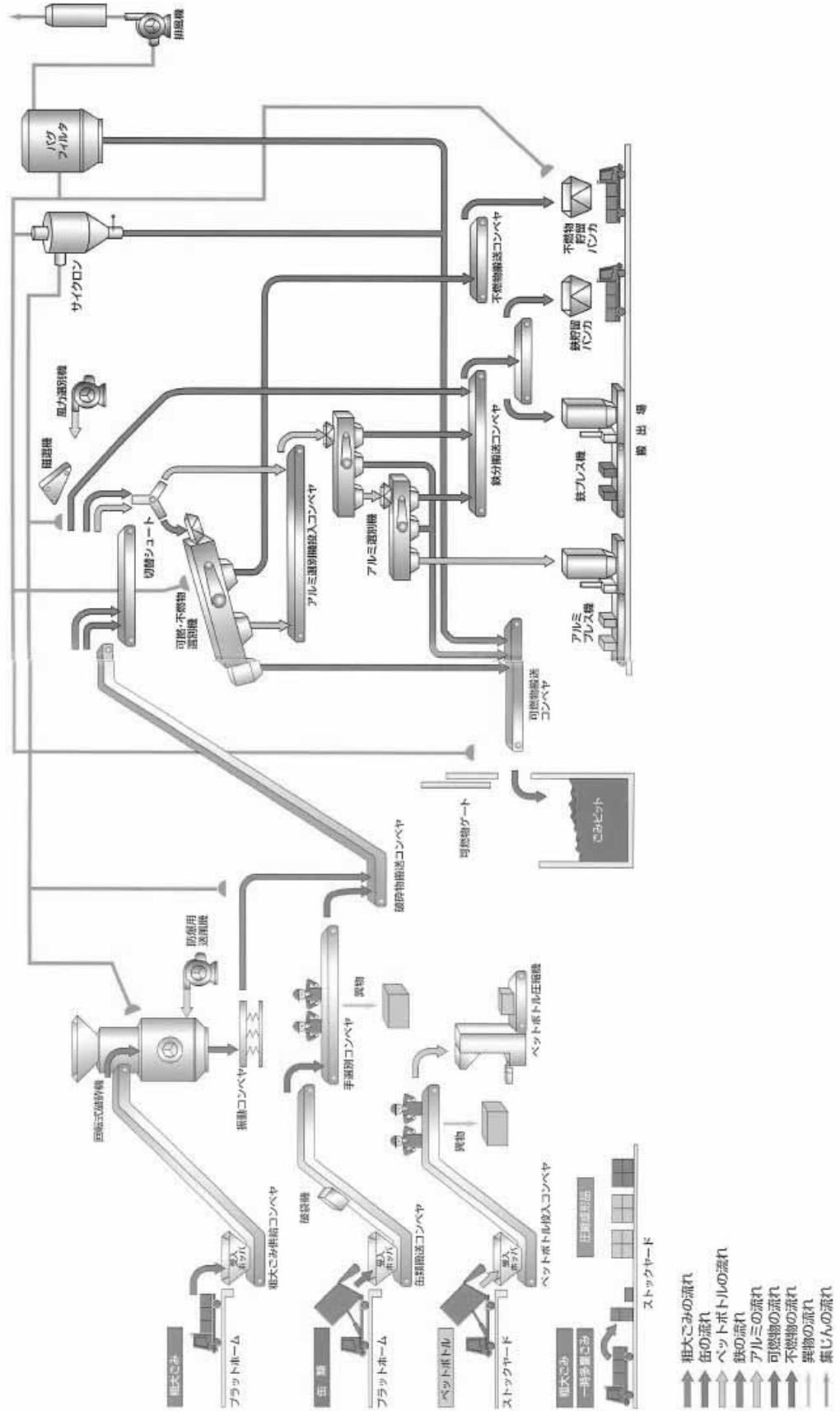


図 3-4-4 粗大ごみ処理施設フロー

2) 処理実績

旧中仙町分も含めた仙北市環境保全センターの粗大ごみ処理施設処理量は、平成16年度で1,546tとなっている。内訳としては可燃性粗大ごみが最も多く773t、次いで不燃性粗大ごみ399t、カン263t、ペットボトル111tの順になっており、年々増加傾向にある。

表 3-4-6 粗大ごみ処理施設処理実績

(単位：t / 年)

	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16
可燃ごみ	8,904	9,080	10,044	10,903	11,202
可燃粗大選別残渣	73	70	56	174	461
不燃粗大破碎残渣	34	30	40	107	141
焼却物合計	9,011	9,180	10,140	11,184	11,804

(資料：仙北市環境保全センター調べ)
粗大ごみ破碎残渣は計算値
旧中仙町分含む

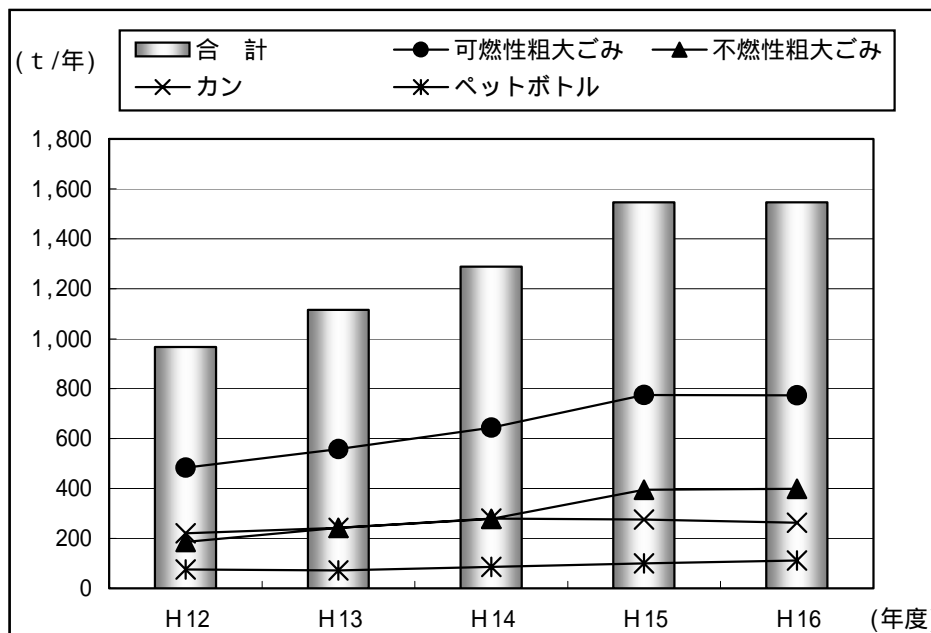


図 3-4-5 粗大ごみ処理施設処理実績

第5節 最終処分

1. 最終処分場概要

最終処分場については、近年に各旧町村独自で建設が行われた。各旧町村内の対象ごみは、その地域内の最終処分場に搬入されることとなるが、処理工程や埋立区画の考え方などに差異が見られるのが現状である。

表 3-5-1 最終処分場概要

整備主体	田沢湖町	角館町	西木村
施設名称	仙北市田沢湖 一般廃棄物最終処分場	仙北市角館 一般廃棄物最終処分場	仙北市西木 一般廃棄物最終処分場
所在地	仙北市田沢湖生保内 字八木沢台16番2の内	仙北市角館町下延 明通り77番地	仙北市西木町小山田 字高野93番3
埋立開始	平成14年	平成13年	平成13年
計画容量	69,451m ³	63,600m ³	14,600m ³
埋立面積	11,500m ²	8,500m ²	5,600m ²
埋立対象	不燃ごみ 不燃粗大破碎残渣 焼却残渣	不燃ごみ 不燃粗大破碎残渣 焼却残渣	不燃ごみ 不燃粗大破碎残渣 焼却残渣
浸出水 処理施設	あり	あり	あり
処理能力	65m ³ / 日	65m ³ / 日	30m ³ / 日
処理型式	接触ばっ気 凝集沈殿 砂ろ過・活性炭	Ca沈殿 接触ばっ気 凝集沈殿 砂ろ過・活性炭	接触ばっ気 凝集沈殿 砂ろ過・活性炭
遮水工	あり	あり	あり
プラント施工	株式会社栗本鉄工所	三菱重工業株式会社	栗田工業株式会社

2. 処分実績

各処分場とも近年に供用が開始されており、実績は少ない。平成16年度実績は合計で2,780tとなっているが、各旧町村での推移や搬入物構成にも差異が見られる。

表 3-5-2 処分実績 (単位: t / 年)

		H13	H14	H15	H16
田沢湖町	不燃ごみ		458	454	495
	処理残渣		442	1,006	445
	合計		900	1,460	940
角館町	不燃ごみ	1,160	779	677	1,199
	処理残渣	51	49	32	15
	合計	1,211	828	709	1,214
西木村	不燃ごみ	545	351	298	436
	処理残渣	220	64	192	190
	合計	765	415	490	626

(資料: 各最終処分場調べ)

処理残渣は焼却残渣と破碎選別残渣の合計値

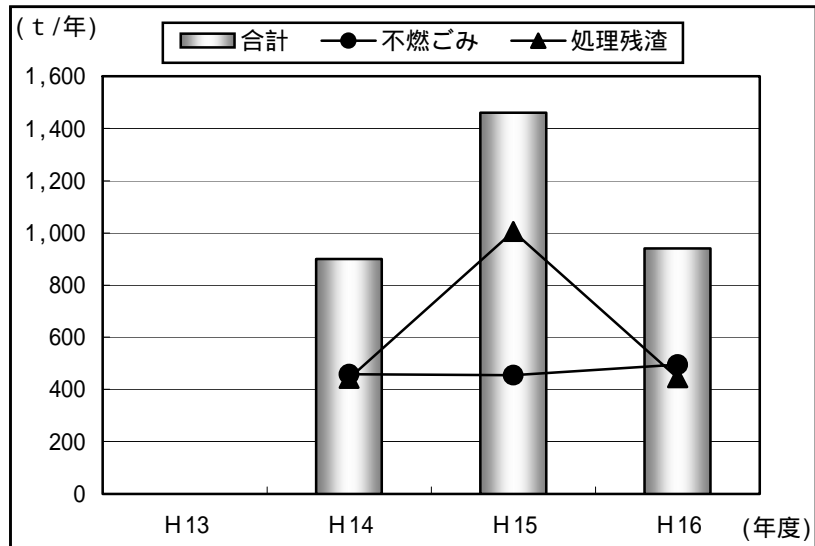


図 3-5-1 処分実績 (田沢湖町)

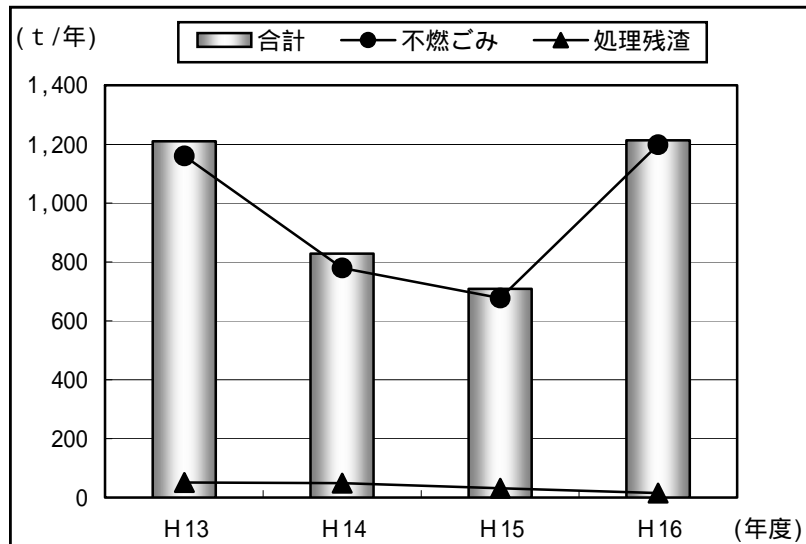


図 3-5-2 処分実績 (角館町)

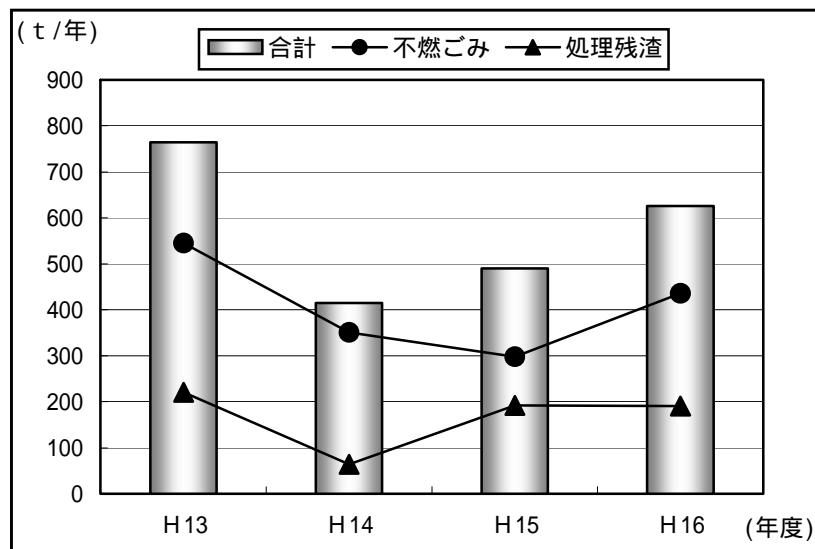


図 3-5-3 処分実績 (西木村)

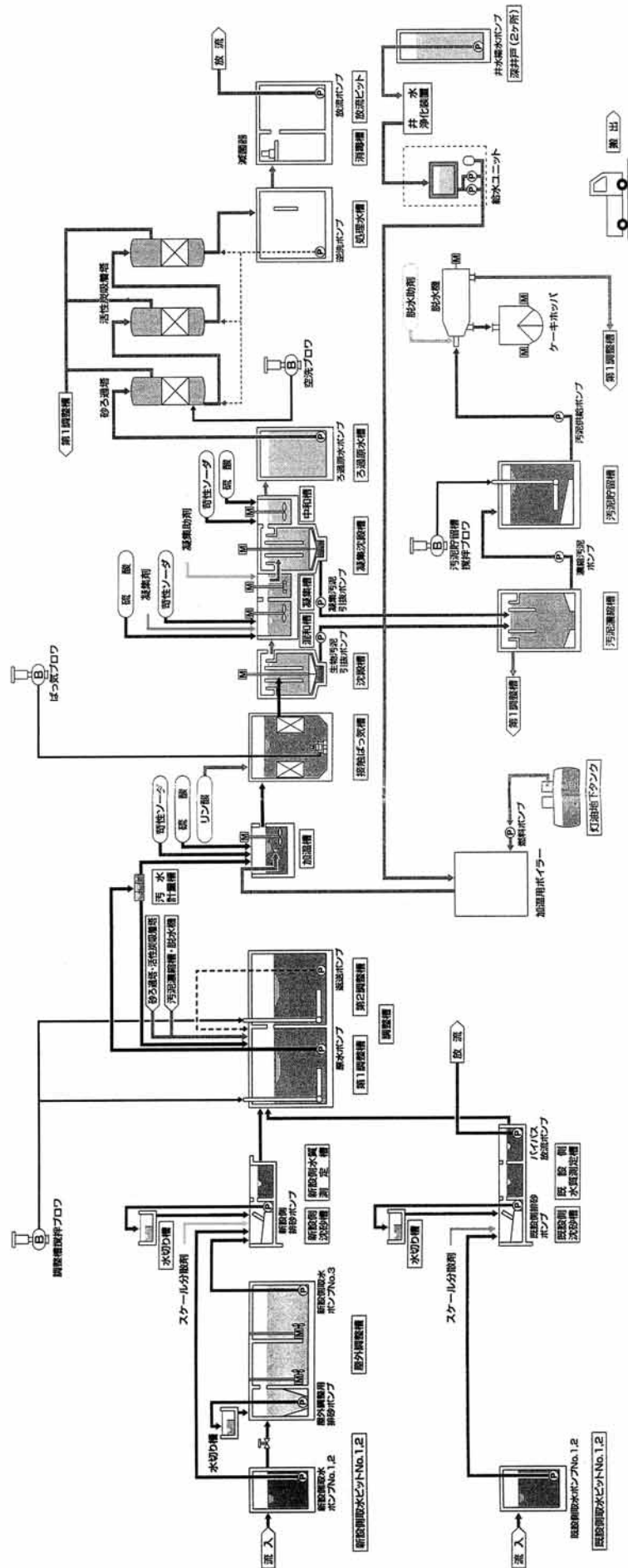


図 3-5-4 田沢湖浸出水処理施設フロー

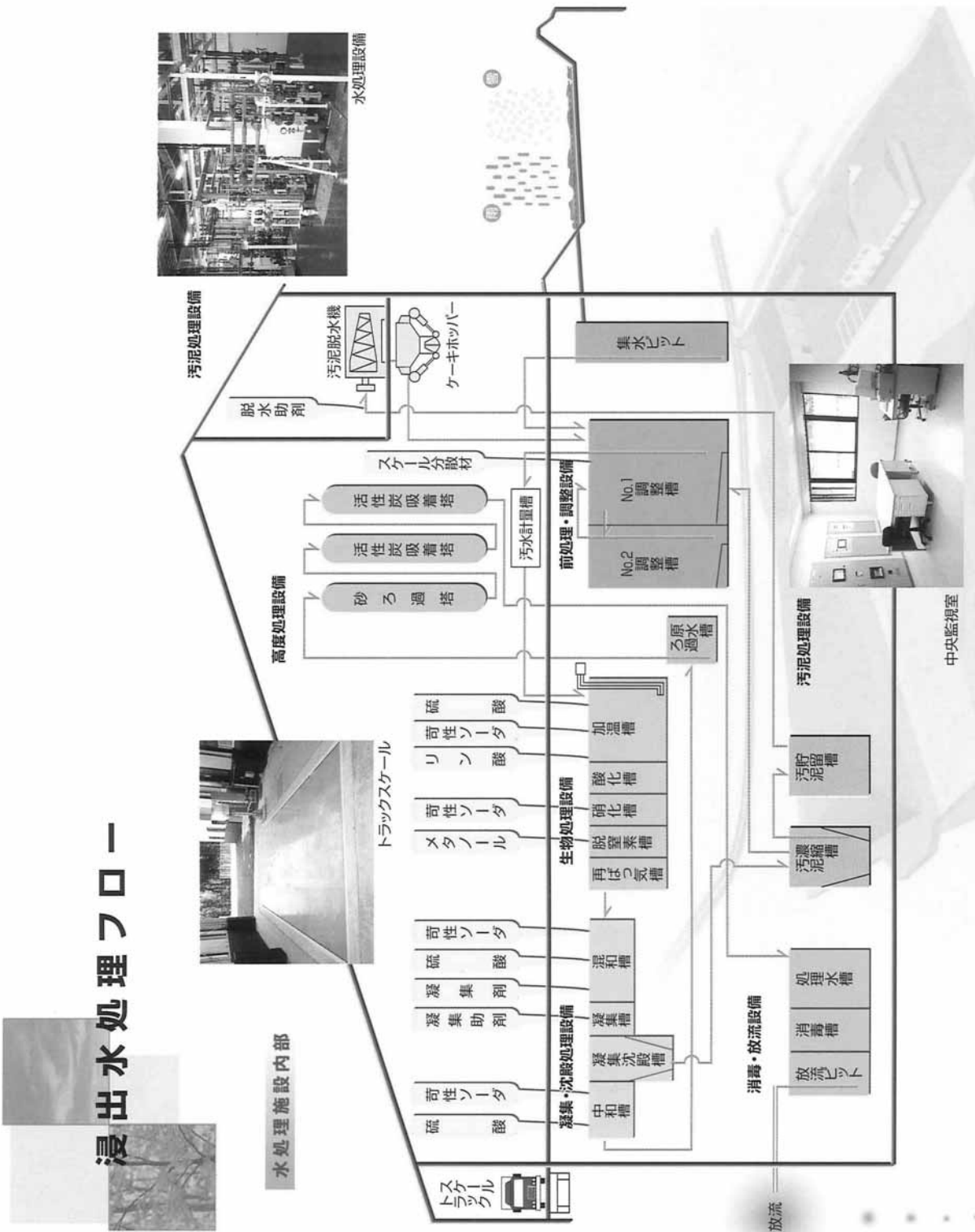


図 3-5-6 西木浸出水処理施設フロー

第6節 各種計画

1. 秋田県ごみ処理広域化計画

秋田県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定、以下「広域化計画」という。）によると、本市は「大曲市・仙北ブロック」に属している。なお、本ブロックの構成市町村は大曲市、神岡町、西仙北町、角館町、六郷町、中仙町、田沢湖町、協和町、南外村、仙北町、西木村、太田町、千畑町、仙南村の1市10町3村（ブロック内自治体名称は計画当時のもの）となっている。

現在、大曲市・仙北ブロックには、焼却施設が2施設あり、そのうち1つは本市が保有する仙北市環境保全センター・ごみ処理施設である。本市では、施設の延命化を図りながら、焼却施設の運転を継続していく方針であるが、平成30年に本ブロックの広域化が完了するようにブロック内の構成市町との連携、協力体制を構築していく必要があるとされている。

2. 分別収集計画

容器包装の収集に係る分別収集計画が平成17年に各旧町村から提出されている。分別収集計画は新市施行前に各旧町村から別個に提出されたものであるため、3町村間での整合は図られていない状況にある。

表3-6-1 分別収集計画による回収量予測

(単位：t/年)

	区分/予測年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
田沢湖町	スチール缶	58	58	58	58	58
	アルミ缶	31	31	31	31	31
	無色ガラス		9	9	9	9
	茶色ガラス		8	8	8	8
	その他ガラス		5	5	5	5
	飲料用紙パック					
	段ボール	32	32	32	32	32
	その他紙	6	6	6	6	6
	ペットボトル	40	40	40	40	40
	その他プラ容器					
	白色トレイ					
	予測合計	167	189	189	189	189
角館町	スチール缶	49	49	48	48	47
	アルミ缶	26	25	25	25	25
	無色ガラス		40	40	39	39
	茶色ガラス		45	45	44	44
	その他ガラス		16	15	15	15
	飲料用紙パック			2	2	2
	段ボール	18	18	17	17	17
	その他紙	6	6	6	6	6
	ペットボトル	30	29	29	29	28
	その他プラ容器					
	白色トレイ			2	2	2
	予測合計	129	228	229	227	225
西木村	スチール缶	30	30	30	30	30
	アルミ缶	15	15	15	15	15
	無色ガラス		10	10	10	10
	茶色ガラス		8	8	8	8
	その他ガラス		4	4	4	4
	飲料用紙パック			1	1	1
	段ボール	12	12	12	12	12
	その他紙	6	6	6	6	6
	ペットボトル	14	14	14	14	14
	その他プラ容器			24	24	24
	白色トレイ			1	1	1
	予測合計	77	99	125	125	125
市域計	スチール缶	137	137	136	136	135
	アルミ缶	72	71	71	71	71
	無色ガラス	0	59	59	58	58
	茶色ガラス	0	61	61	60	60
	その他ガラス	0	25	24	24	24
	飲料用紙パック	0	0	3	3	3
	段ボール	62	62	61	61	61
	その他紙	18	18	18	18	18
	ペットボトル	84	83	83	83	82
	その他プラ容器	0	0	24	24	24
	白色トレイ	0	0	3	3	3
	予測合計	373	516	543	541	539

(資料：平成17年度分別収集計画)